

第1回（仮称）札幌市建設産業活性化プラン検討委員会

（仮称）札幌市建設産業活性化プランの 取組について

札幌市における建設産業の役割
札幌市の建設産業の現状と課題

2019.6.26

札幌市

1

プランの目的・期間・対象範囲について

1. プランの目的

- ・建設産業は、都市インフラの整備や維持管理をはじめ、除排雪や災害時の応急対応など市民の安全・安心な生活を支えている基幹産業であるが、担い手不足などの課題に直面している。そのような状況の中、札幌市では、建設産業の将来にわたる健全な体制維持に資するため、来春を目処に、生産性向上や担い手確保等の取組を推進し建設産業の活性化を図ることを目的に「（仮称）札幌市建設産業活性化プラン」を策定する。

2. プランの期間 ⇒令和2年度から令和6年度までの概ね5年間を想定

- ・国の政策や建設業従事者数の状況など、局面が推移することが想定されることから、見直し時期など適宜判断するものとする。

3. プランの対象範囲について

- ・プランの対象については、広く建設業や、測量・地質調査・設計・コンサルタントなどの一連の建設関連業を含めることとする。また、本プランでは、建設業及び建設関連業の両方を含めて包括的に記述する場合に「建設産業」と表記する。

2

第1章 札幌市における建設産業の役割

・建設産業

⇒インフラの整備・維持、災害復旧や除排雪作業の担い手であり、「地域の守り手」として地域の安全安心な生活を支える基幹産業

地域インフラの整備と維持	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各インフラの機能を維持保全するため、維持管理・更新・改築を実施 ○ 緊急輸送道路の確保や耐震化など地域防災や国土強靱化につながる事業を実施
災害時の応急・復旧対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時は被害状況を把握し、迅速な応急対策を実施 ○ 市民の生活再建を図るため、早期復旧を実施
除排雪の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安心・安全で持続可能な冬の道路環境の実現 ○ 冬期の市民生活、歩行者の安全、経済活動及び地域防災力を確保
地域経済・地方創生への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方部では、建設業は基幹産業であるとともに地域の雇用を下支え ○ 地方創生につながる活力ある地域づくりに貢献

3

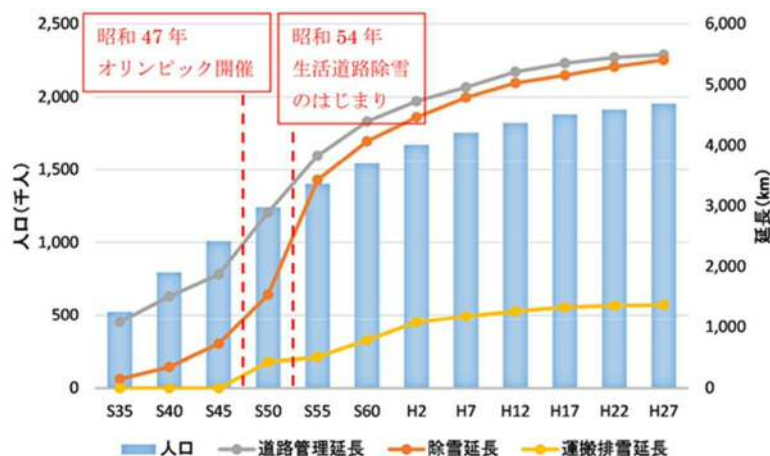
第1章

1-(1) 地域インフラの整備と維持 ①道路

・札幌市の道路インフラの現状（道路延長）

- ・札幌市の道路延長は、戦後、急激な人口増加による市街地の拡大に伴い急増し、札幌市が管理する一般道の管理延長は5,500kmを超えている。
- ・道路除雪延長も、オリンピック開催・生活道路除雪のはじまりを契機に急激に伸び、その後も年々増加。平成29年時点の除雪延長は対管理延長比98.5%となっている。

⇒冬^の市民生活や社会経済活動を支えるために道路管理・雪対策体制の維持が必要。



札幌市の道路管理延長と除排雪延長

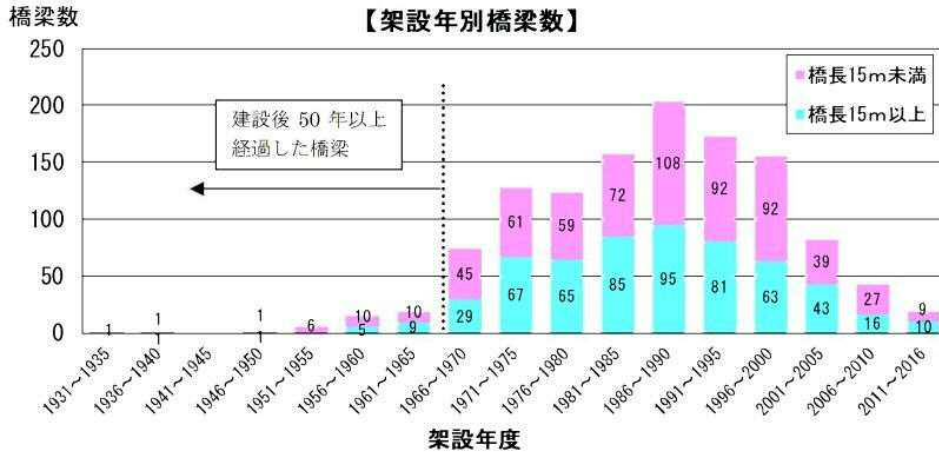
4

1-(1) 地域インフラの整備と維持 ② 橋梁

・ 札幌市の道路インフラの現状（橋梁）

・ 札幌市が管理する橋梁1,280橋（H28.4時点）は、1970年頃から30年間に集中的に建設された。建設後50年を経過した橋梁は、2016年時点では4%であるが、10年後には約20%、20年後には約50%に達する見込み。

⇒日々の維持管理に加えて、橋梁の長寿命化を図ることが必要であり、維持補修業務が今後増大していくことが想定される。



札幌市が管理する架設年別橋梁数（出典：「札幌市橋梁長寿命化修繕計画」）

1-(2) 地域インフラ整備と維持 公園

・ 札幌市管理の公園施設

・ 札幌市では、オリンピックの開催、そして政令指定都市に指定された昭和40年代後半から、昭和50年代後半にかけて、急速に公園数が増加した。

⇒公園の約6割が整備後30年以上を経過しているなど、軒並み老朽化を迎えており、日頃の維持管理に加えて、公園施設の更新が必要となることが想定される。



札幌市の都市公園数の推移と公園整備の系譜（出典：「第4次札幌市みどりの基本計画中間答申」）

1-(3) 地域インフラ整備と維持 水道

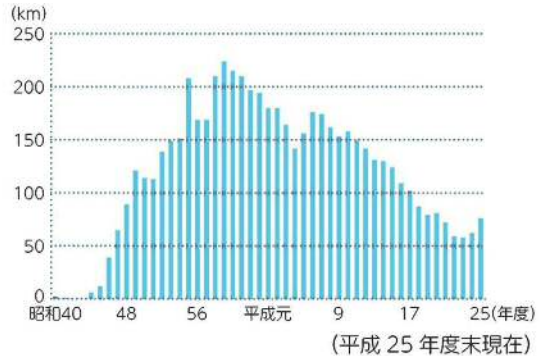
・札幌市水道

・札幌市水道は、高度経済成長や急速な人口増加に伴って増加した給水需要に対応して、これらの施設を集中的に拡張整備してきた。その結果、現在は5つの浄水場（白川、藻岩、西野、宮町、定山溪）と4つの基幹配水池（藻岩、平岸、清田、西部）のほか、総延長が約6,000km（平成29年度時点）にも及ぶ配水管など、全国でも有数の大規模な施設を保有。

⇒水道創設から80年以上が経過する中で、経年劣化が進んでいる施設も多く、今後は札幌水道にとって初めての大规模更新期を迎えることになる。

施設名	設置年度	建設後経過年数
白川第1浄水場	昭和46(1971)年	42年
白川第2浄水場	昭和54(1979)年	34年
西野浄水場	昭和46(1971)年	42年
宮町浄水場	昭和53(1978)年	35年
定山溪浄水場	昭和58(1983)年	30年

(平成25年度末現在)



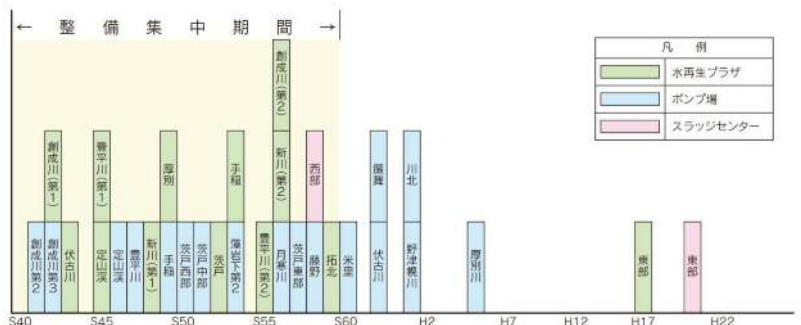
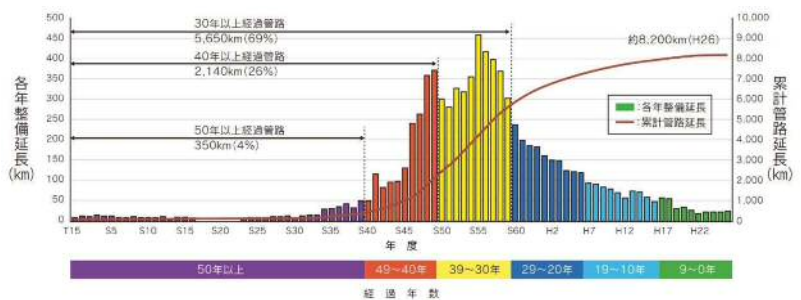
今後更新時期を迎える施設代表例と配水管の年度別布設状況（出典：「札幌水道ビジョン2015-2024」）

1-(4) 地域インフラの整備と維持 下水道

・札幌市下水道

・札幌市下水道関連施設の多くは昭和40～50年代に集中的に整備されており、特に下水道本管については、今後20年間で69%もの管路が標準耐用年数である50年を迎える。また、水再生プラザなどの処理施設は、機械・電気設備が既に標準耐用年数（10～25年程度）を迎えている。

⇒今後は、機能を維持していくための老朽化対策や改築に加えて、標準耐用年数である50年を迎える土木・建築構造物の改築についても検討していく必要がある。



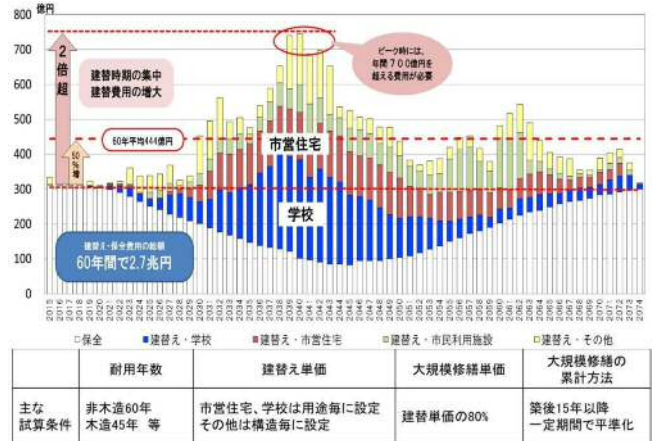
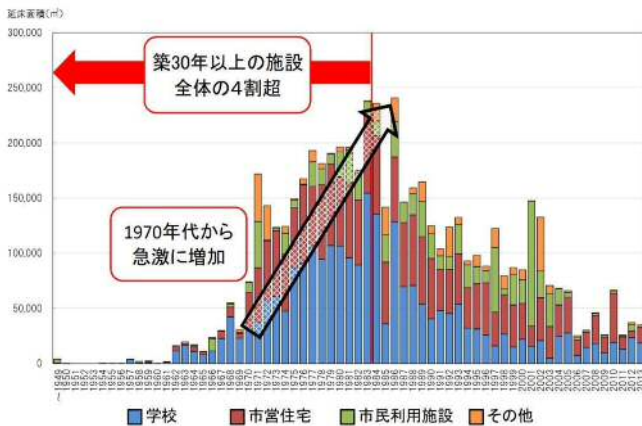
下水道管路及び下水処理施設の整備状況（出典：「札幌下水道事業中期経営プラン2020」）

1-(5) 地域インフラの整備と維持 市有建築物

・ 札幌市保有の公共施設

・ 札幌市の保有する公共施設は、建築後30年以上が経過した公共施設が延床面積で全体の約4割を占めており、老朽化が進んでいる。

⇒今後60年間で立替・保全等に必要の費用は総額約2.7兆円となり、各年度の費用は2030年頃から急激に増加し、ピーク時の2040年頃には、現在の2倍以上の年間700億円を超える見込みとなっている。



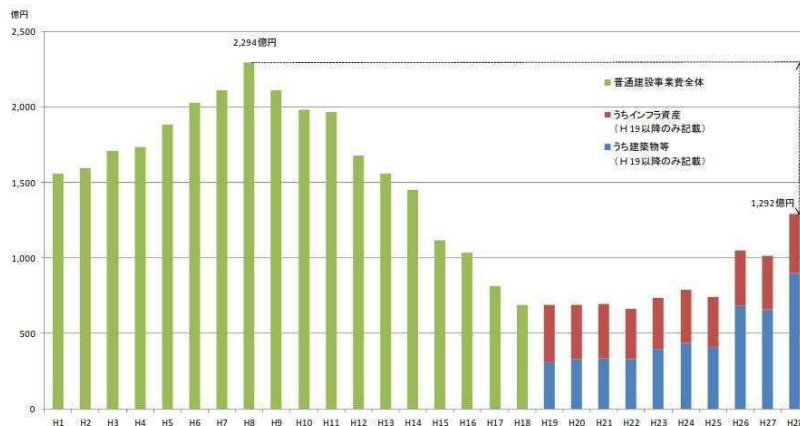
札幌市保有の公共施設の築年別整備状況及び立替・保全費用試算
(出典：「札幌市市有建築物の配置基本方針」)

1-(6) 地域インフラの整備と維持 (まとめ)

・ 公共施設全体 (維持管理・修繕・更新等に係る経費)

・ 札幌市における普通建設事業費の推移は、平成8年度の約2,300億円をピークに減少を続け、平成18~25年度には約1/3の約700~800億円程度まで縮減してきた。その後、更新需要の増加等により、平成28年度当初予算では1,292億円を計上している。

⇒各インフラの機能を将来に渡って維持していくため、今後更新時期を迎える多くの施設の維持管理・更新・改築を、将来まで確実に実施していく必要性



札幌市における普通建設事業費の推移 (平成元年度~28年度)

2 災害時の応急・復旧対策

・大雨・台風・地震などの災害発生時の応急対応

- ・札幌市においても、局地的な集中豪雨や北海道胆振東部地震など、自然災害により、札幌市の管理するインフラ施設にも大きな被害が生じている。
- ・建設会社や建設コンサルタントは、このような被害に対して、道路や橋りょうなどの土木施設の被害調査・応急復旧や緊急点検を実施している。

⇒災害発生時の復旧・復興により地域住民の生活や命を守る役割は、国土強靱化の実現に向けても不可欠であり、将来まで維持しなければならない



平成30年北海道胆振東部地震での被害状況



平成26年9月11日豪雨での被害状況

3 除排雪の対応

・冬期の市民生活や経済活動等を守るための除排雪

- ・札幌市では、まとまった降雪があった場合、その日の深夜から早朝にかけて5,400kmにも及ぶ市内道路の除雪を一斉に実施する。
- ・近年、札幌市内では局地的な大雪や初冬期の大雪など、特異な気象状況が頻発し、交通渋滞や路線バスのダイヤの大幅な乱れなどが発生している。

⇒冬期の市民生活や経済活動等を守るため、除排雪体制を将来まで維持しなければならない



除排雪作業の状況

4 地域経済・地方創生への貢献

・地域の雇用など

- ・札幌市内の全就業者に占める建設産業就業者の割合は、男女合わせて9.0%、男性のみでは13.9%となっている（平成27年）。
- ・また、これら2つの職業以外にも建設産業に関連する産業はあり、建設産業は地域の雇用・経済の下支えや地方創生につながる活力ある地域づくりに貢献。

全就業者数に占める建設産業就業者の割合
(産業分類「建設業」及び「土木建築サービス業」就業者数のみ)

	総数（産業分類）			全就業者数に対する割合		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
全就業者数※1	844,313	460,571	383,742	100.0%	100.0%	100.0%
建設業※1	65,418	55,638	9,780	7.7%	12.1%	2.5%
土木建築サービス業※2	10,950	8,310	2,640	1.3%	1.8%	0.7%
建設業&土木建築サービス業※3	76,368	63,948	12,420	9.0%	13.9%	3.2%

データ出典：札幌市及び総務省統計局「平成27年国勢調査」

※1 全就業者数及び建設業就業者数（大分類）は札幌市公表の実数を使用

※2 土木建築サービス業就業者数（小分類）は総務省統計局の抽出詳細集計値を使用

※3 2つの値の合計値

第2章 札幌市の建設産業の現状と課題

- ・札幌市の建設産業の現状と課題を把握するため、国の動き、各種統計資料、アンケート調査や建設業界との意見交換会などの結果を整理し、課題を抽出した。

- 1 国や自治体等の動き
- 2 各種資料にみる建設産業の現状
- 3 建設業就業者等の将来推計
- 4 アンケート・意見交換会の結果
- 5 建設産業に担い手確保等に向けた本市のこれまでの取組
- 6 本市の建設産業の活性化に向けた課題の整理

1 国や自治体等の動き (1)近年の取組等

- ・ここ数年、建設産業の担い手確保や働き方改革等に関し国や自治体等の取組が進められている

<各分野共通の国の施策>

- ・品確法改正 (H26.6)
- ・女性活躍推進法施行 (H28.4)
- ・働き方改革関連法の成立 (H30.6)
- ・特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針、分野別運用方針(H30.12)

<建設分野の国の施策> ⇒次頁

- ・「建設産業政策2017+10」の提言 (H29.7) 【参考資料1】
- ・「建設業働き方改革加速化プログラム」の策定 (H30.3) 【参考資料2】
- ・「今後の発注者のあり方に関する中間とりまとめ」の公表 (H30.4) 【参考資料3】
- ・「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の改定 (H30.7) 【参考資料4】
- ・「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」の公布 (R1.6.12) 【参考資料5】

<自治体等でのプラン策定等>

- ・北海道開発局「建設業等の働き方改革実施方針」 (R1.5) 【参考資料6】
- ・北海道「北海道建設産業支援プラン2018」 (H30.3) 【参考資料7】
- ・宮城県「新・みやぎ建設産業振興プランH28」など 道・県での策定は多数 【参考資料8】
- ・札幌市冬のみちづくりプラン (H30.12) 【参考資料9】

15

1 国や自治体等の動き (2)建設分野の国の施策

- ・建設分野の国の施策
国交省では、働き方改革や発注者のあり方など多角的に検討し、取組の拡大を推進している。

国土交通省「建設産業政策2017+10」 (H29.7策定)

- ・建設産業が国民生活の安全・安心や経済成長に貢献していく役割を今後も維持していくために、建設産業に関わる各種の「制度インフラ」の再構築を中心とした建設産業政策として、業界内外の連携による働き方改革、業界内外の連携による生産性向上、多様な主体との連携による良質な建設サービスの提供、地域力の強化の4分野に対して、方向性と政策をとりまとめた。

国土交通省「建設業働き方改革加速化プログラム」 (H30.3策定)

- ・建設業における週休2日の確保をはじめとした働き方改革をさらに加速させるため、長時間労働の是正、給与・社会保険、生産性向上の3つの分野における新たな施策をパッケージとしてとりまとめた。

国土交通省「今後の発注者のあり方に関する中間とりまとめ」 (H30.4策定)

- ・昨今の公共事業を取り巻く課題を俯瞰し、生産性向上や働き方改革、品質管理システムの高度化等の実現を図るとともに、持続可能な建設生産・管理システムへの変革、「地域の守り手」としての建設業の育成等を図るため、今後の発注行政の方向をとりまとめた。

国土交通省「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」(H30.7改訂)

- ・受注者・発注者が相互の理解と協力の下に、時間外労働の上限規制の適用に向けて取り組むべき事項を、指針として策定した。

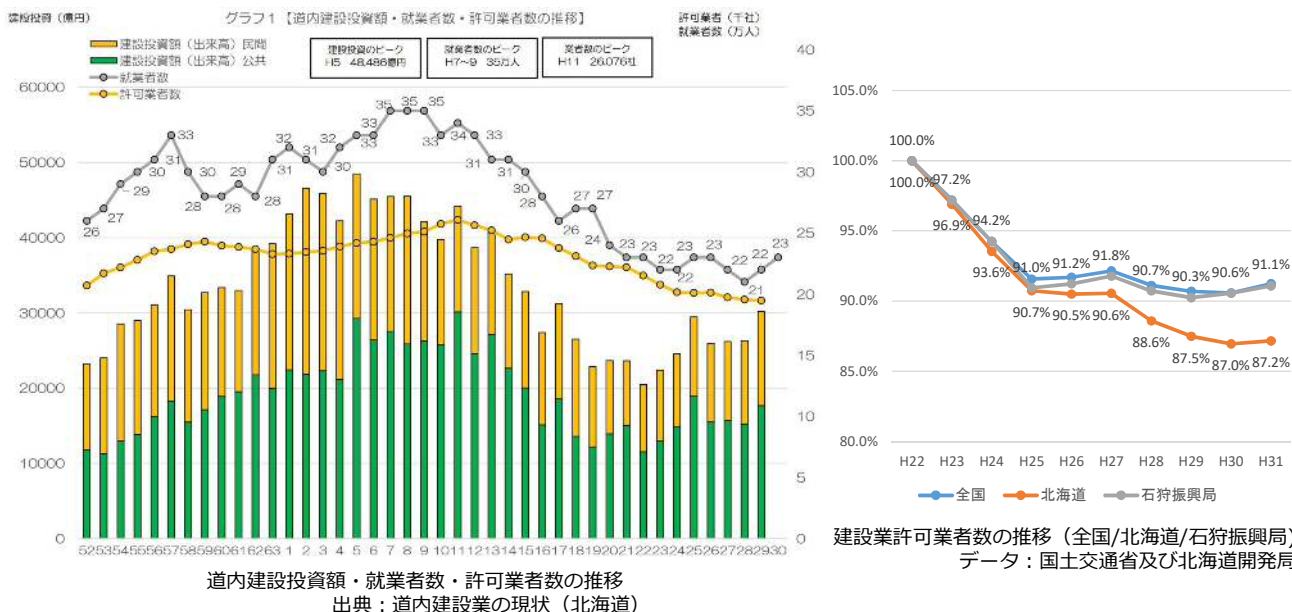
国土交通省「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」(R1.6.12公布)

- ・発注者に対して施工時期平準化の努力義務を課すなど、「建設業の働き方改革の促進」「建設現場の生産性の向上」「持続可能な事業環境の確保」の観点から、建設業法・入契法の一部を改正した。

16

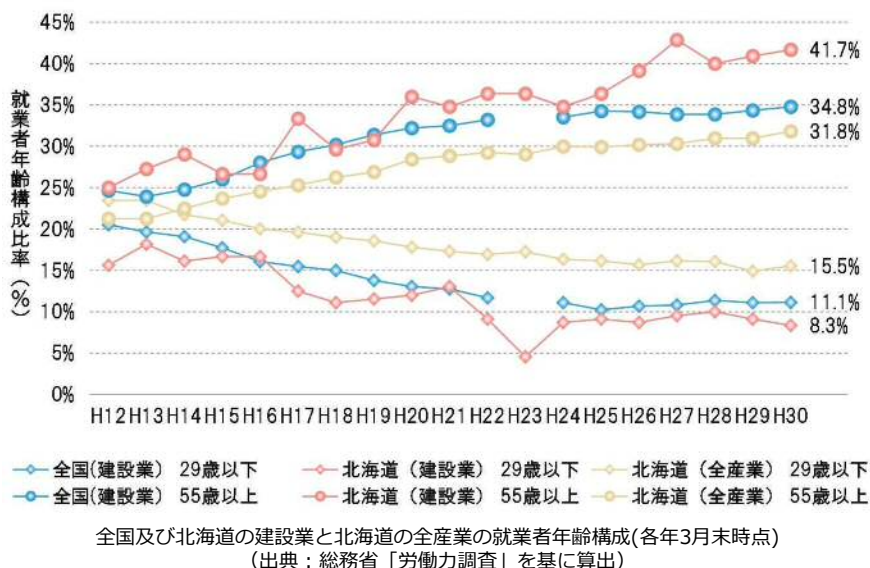
2 各種資料にみる建設産業の現状 (1)投資額等

- 建設投資額・建設業従事者・企業数の推移(道内・全国)
- 建設投資額は平成22年度以降盛り返しているものの、平成29年度は、ピーク時の平成5年度に対して約62%の約3兆円となっている。
- 道内建設就業者数は、平成29年度にはピーク時の平成7～9年に対して約63%、許可業者数は平成11年に対して約75%まで減少。



2 各種資料にみる建設産業の現状 (2)高齢化

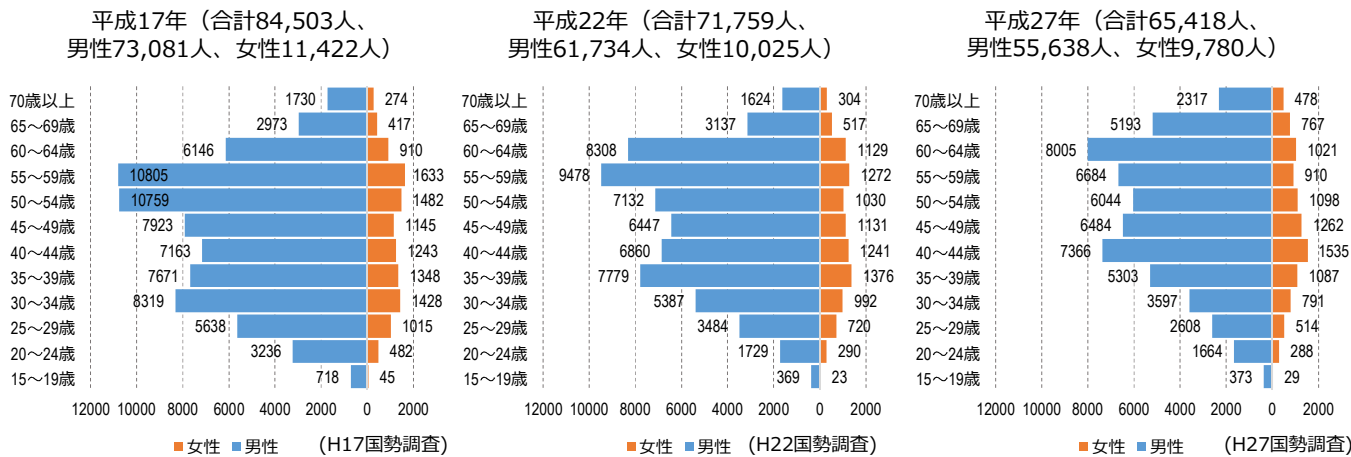
- 建設業就業者の高齢化の進展（道内・全国）
 - 道内の建設業就業者に占める29歳以下の割合は長期的に減少を続けており、平成30年は全体の8%となっている。これは全国建設業や道内全産業での割合よりも低い。
 - 他方、55歳以上の割合は40%を超え、全国建設業や道内全産業での割合よりも高い。
- ⇒道内建設業は、全国よりも高齢化が顕著である。



2 各種資料にみる建設産業の現状 (3)年齢構成別就業者数

・建設業就業者の減少・高齢化の進展

- ・札幌市内の建設業就業者数は、平成17年から平成27年までの10年間で約1.9万人（約23%）の減少となっている。（H17：84,503人→H27：65,418人）
- ・若年層に当たる15～29歳の世代は、10年間で5割減となり、若年層の入職者の減少を示している。（全体に占める割合は13.2%から8.4%に低下）



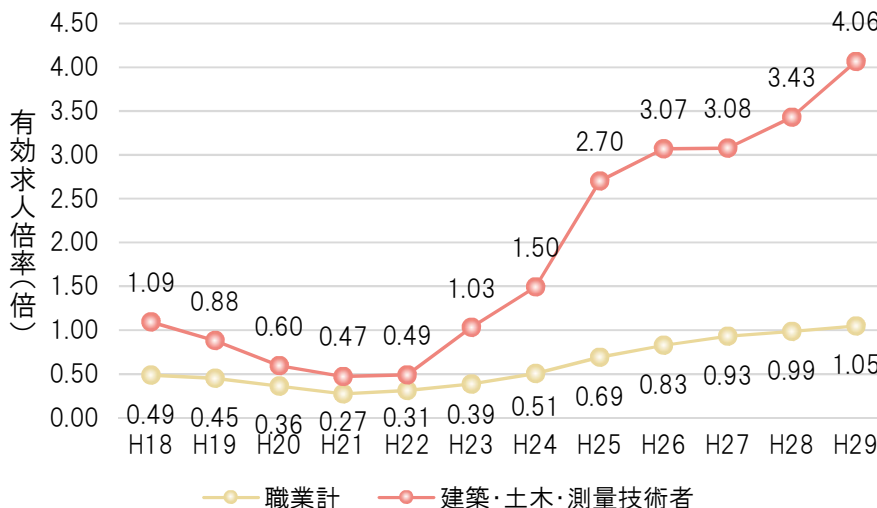
札幌市の年齢構成別の建設業就業者数（平成17,22,27年）（出典：国勢調査）

2 各種資料にみる建設産業の現状 (4)有効求人倍率

・有効求人倍率の上昇（札幌圏）

- ・札幌圏の建設・採掘の職業の有効求人倍率は、平成22年度以降、年々上昇しており、平成29年度には4.06倍となった。全ての職業との差が広がっている。

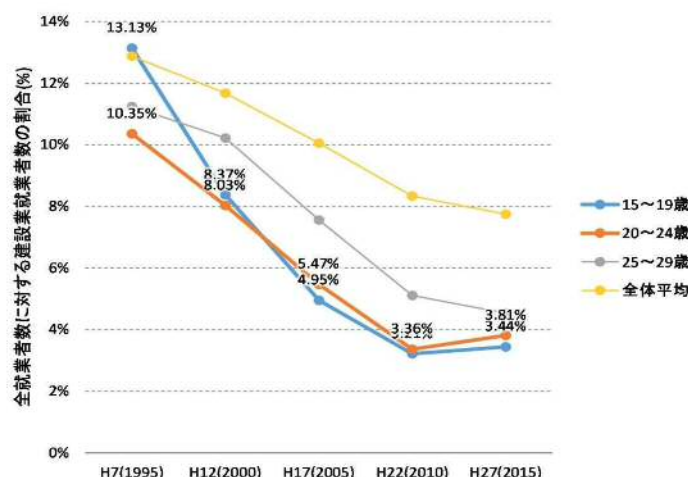
⇒建設業への就業希望者が求人に対して不足する状況が慢性化し、求人しても雇用に結びつかない人手不足の状況が年々拡大している。



札幌圏の年度別有効求人倍率
（出典：北海道「札幌圏の建設・採掘の職業の有効求人倍率」を基に算出）

2 各種資料にみる建設産業の現状 (5)若年層の就業割合

- 若年層の建設業就業割合の低下
 - 15～19歳及び20～24歳の年齢階層就業者数に対する建設業就業者数の比率を求めると、平成7年と比較して大きく低下し、全体に対しても減少率が高い。
- ⇒年齢階層就業者数に占める建設業就業者数の比率を上昇させることが重要



各年齢階層別就業者数に対する建設業就業者数の比率の推移

3 建設業就業者等の将来推計 (1)推計方法

- 国勢調査（産業分類、職業分類）及び人口将来推計のデータを基に、コーホート分析により将来推計を実施
- 平成22年及び27年の国勢調査のデータと将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）を用いて、コーホート分析※により将来推計を行った。

<コーホート法による人口推計とは>

コーホートとは、ある年（期間）に生まれた集団のことをいい、コーホート法とは、その集団のある期間の人口変化を観察することで将来人口を推計する方法である。

例えば、ある年の20～24歳人口は5年後には25～29歳に達するが、その間の実際の人口変化を分析し、これから導き出された傾向を基準となる20～24歳人口に当てはめて計算することで、5年後の25～29歳人口が推計される。

（出典：総務省「コーホート法による年齢階級別人口の推計」）

コーホートごとの人数増減率の求め方

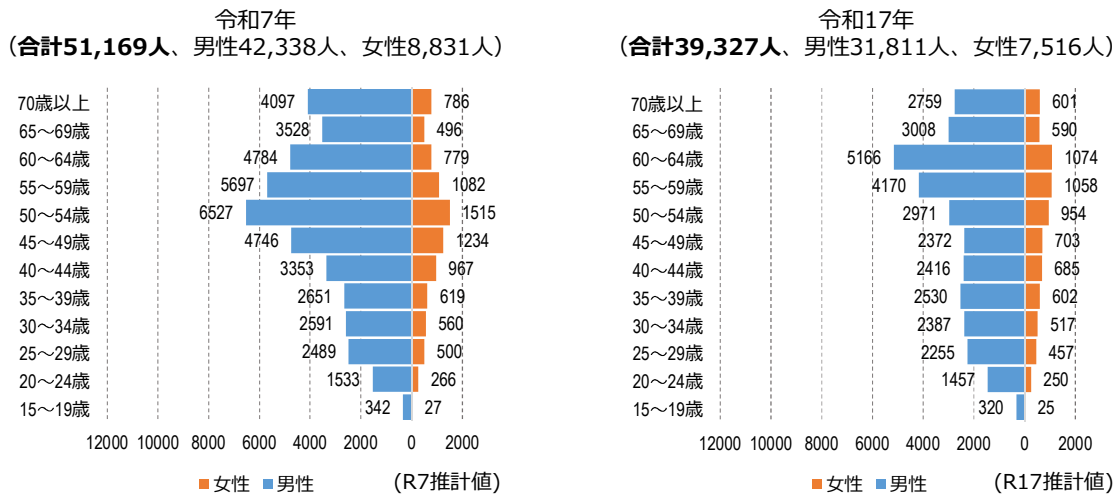
	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
2010年	392	2,019	4,204	6,379	9,155	8,101
2015年	402	1,952	3,122	4,388	6,390	8,901

	入職率(年齢別人口)		コーホートごとの人数増減比率			
2015年	0.45%	1.93%	+54.63%	+4.38%	+0.17%	-2.77%

3 建設業就業者等の将来推計 (2)建設業就業者数①

- 建設業就業者数は、5年毎に約1割の減少
- 産業大分類「建設業」の就業者数は、5年ごとに約1割のペースで就業者が減少し、2025年(令和7年)には2015年比で22%減(-14,249人)、2035年(令和17年)には40%減(-26,091人)という結果となった。

※24歳以下は世代別の人口に対する入職率を一定とした。

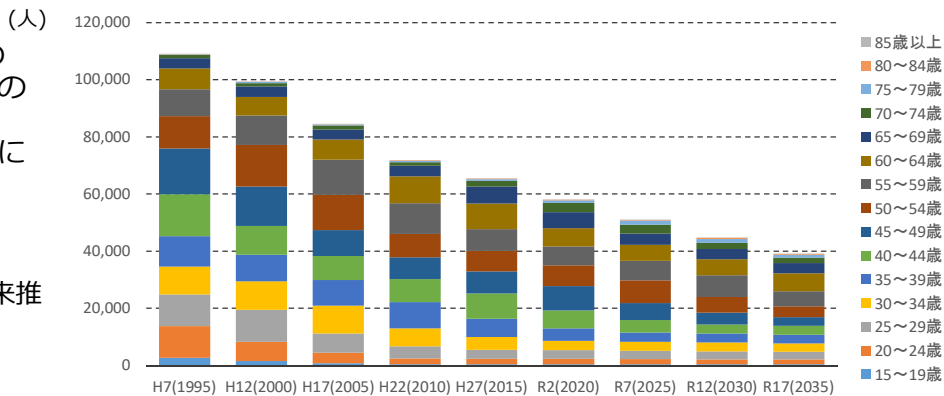


札幌市の建設業就業者数の将来推計人口ピラミッド (令和7及び17年)

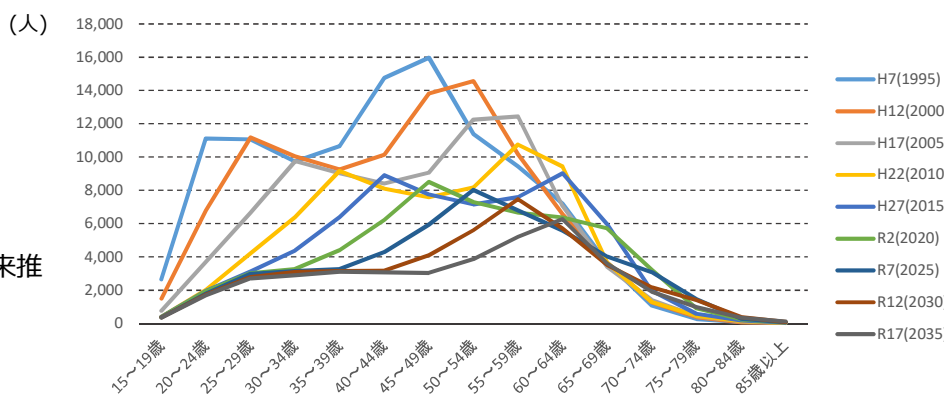
3 建設業就業者等の将来推計 (2)建設業就業者数②

- H7~R17までの就業者数は右図のとおり ⇒若年層が急激に減少

建設業就業者数の将来推計結果(推移)
(1995年~2035年)

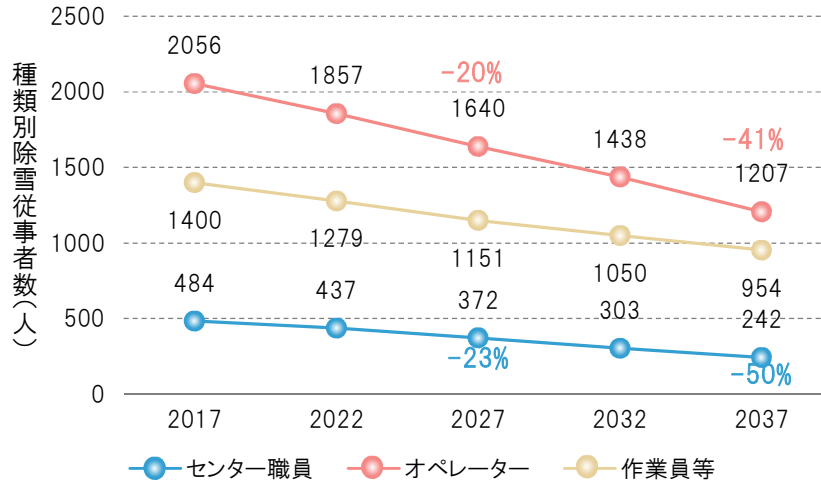


建設業就業者数の将来推計結果(変化率)
(1995年~2035年)



3 建設業就業者等の将来推計 (3)除雪従事者

- 札幌市内の除雪従事者の更なる減少（冬のみちづくりプラン2018より）
 - 札幌市内の除雪従事者について将来推計を行った結果、令和4(2022)年には除雪オペレーターが1割程度、令和9(2027)年には2割程度減少。
- 除雪従事者を含む建設業従事者の減少が避けられない見通し。

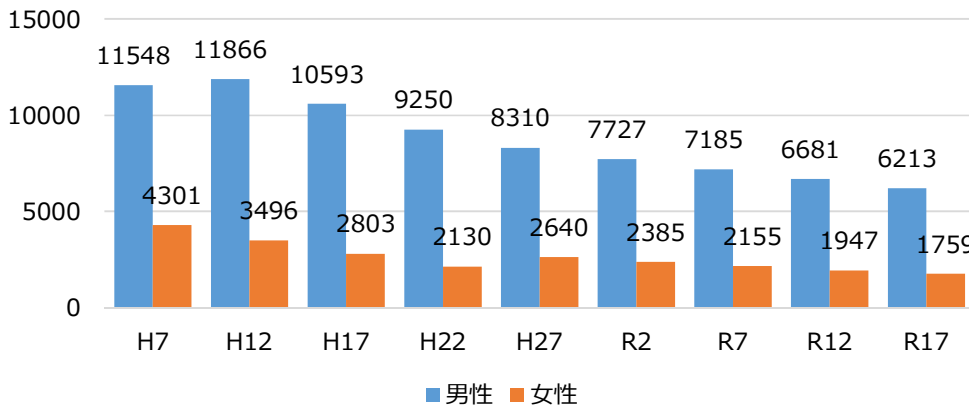


札幌市の種類別除雪従事者の将来推計（出典：冬のみちづくりプラン2018）
 ※H29除雪事業者へのアンケート調査で得た従事者数を基に推計

3 建設業就業者等の将来推計 (4)土木建築サービス業就業者

- 土木建築サービス業就業者数は、5年毎に7～8%の減少
 - 国勢調査（H7～27）の産業小分類「土木建築サービス業」の男女別の平均増減率（男性 -7.0%/5年、女性 -9.7%/5年）を用いて試算※
- ⇒2025年には2015年比15%減(-1,610人)、2035年には27%減(-2,978人)

※ 平成22年国勢調査公表データに、札幌市に年齢階層別&男女別のデータがなく、コーホート分析による推計を行えないため。



札幌市「土木建築サービス業」従事者数の推移及び将来推計（平成7年～令和17年）

4 アンケート・意見交換会の結果 (1)実施状況

- ・ 担い手確保等の取組の現状と課題を把握するため、建設業界との意見交換会及びアンケート調査を実施

①業界との意見交換会（H30.11月～H31.3月、全3回開催）

- ・ 出席者：業界（建設企業6団体、建設関連企業3団体）、有識者（北大公共政策学連携学部高野教授）、札幌市
- ※第2回は建設企業と建設関連企業に分けて開催

【意見要望事項一覧～資料1】

②アンケート調査（H30.11月実施）

- ・ 対象企業：土木・舗装・除雪・建設関連企業の意見交換会の対象団体（8団体）の会員企業（建設企業305社、建設関連企業100社）、回収率54%

【アンケート調査結果～資料2】

③アンケート調査（R1.6月実施） ※②との重複無し

- ・ 対象企業：測量・造園・建築・設備・管・建築設備設計等の団体（13団体）の会員企業（建設企業475社、建設関連企業162社）、回収率29%（6/14時点）

【アンケート調査結果～資料3】

【アンケート調査結果比較概要（H30・R1）～資料4】

4 アンケート・意見交換会の結果 (2)意見交換会の開催

第1回（11/22）

- ・ 担い手確保等の取組及びプラン策定の必要性【事務局】
- ・ アンケート集計結果（速報版）【事務局】
- ・ 担い手確保等に取り組むうえでの課題について【各団体】
- ・ 意見交換
 - ①札幌市が活性化プランを策定することについて
 - ②今後取り組むべき重要な課題について

第2回（建設企業12/19、建設関連企業12/20）

- ・ 意見交換会の進め方及びプランの概要について【事務局】
- ・ アンケート結果の報告、意見・要望の説明【事務局】
- ・ 担い手確保の支援策に関する提案について【各団体】
- ・ 意見交換
 - ①危機意識、取組の問題点・課題、建設業界と市の役割などの共有について
 - ②意見・要望や支援策等について
 - ③担い手確保の取組を進める方策について

第3回（3/22）

- ・ これまでの意見交換の結果集約及び検討の方向性について【事務局】
- ・ 来年度のプラン策定に向けた進め方について【事務局】
- ・ 意見交換
 - ①今後の検討の方向性に関すること

4 アンケート・意見交換会の結果 (3)意見要望の分類

1. 担い手確保等の取組を進めるうえでの前提となる項目

＜経営安定化＞・事業量の見通し、単価・経費率、最低制限価格、事業承継 ⑤

2. 担い手確保等の要望項目

	取組全般	(助成・支援) ③	(入札・契約制度) ④
＜働き方改革＞ ①	・ 週休2日 ・ 発注の平準化 ・ 作業の効率化（業務）	・ 就業環境改善への助成	
＜生産性向上＞ ②	・ ICT活用工事 ・ BIM/CIM活用業務 ・ 書類簡素化 ・ 2次製品の活用	・ ICTの経費増への助成	・ 総合評価落札方式の拡大や評価項目の工夫（ICT）
＜担い手確保＞		・ PR ・ 免許取得・資格取得・研修への助成 ・ インターンシップへの助成	・ 総合評価落札方式の拡大や評価項目の工夫（地域貢献、人材育成）
＜その他＞ ⑥	・ 市全体としての取組（工事発注、支援策、教育分野との連携） ・ 外国人労働者の課題対応	・ 市全体としての取組（子育てや就学環境の整備）	・ 総合評価落札方式の拡大や評価項目の工夫（品質確保、地域貢献） ・ くじ引き抑制 ・ 一般競争入札とのバランス

29

4 アンケート・意見交換会の結果 (4)意見要望の集約

①-1 働き方改革（週休2日）

＜意見・要望の集約＞

- ・ 若い人を受け入れるには週休2日の導入が必要なため、導入については賛成であるが、週休2日を導入するために次の課題への対応が必要
 （課題）企業の経営安定化、日給制の技能労働者の所得減少への対応、週休2日や天候・降積雪等を考慮した余裕のある工期設定、単価・経費の見直し
- ・ 公共事業も民間工事も含めて一律で週休2日を実施しなければ、実施していない現場に技能労働者が流れる

＜今後の検討の方向性＞

- ・ 中長期的な視点から、週休2日の取組が不可欠と考えられることから、建設産業の週休2日の取組に資する施策を検討し、推進する
- ・ 週休2日試行工事は発注件数を拡大する方向で検討し、将来の目標件数の設定や制度の運用については、様々な立場の意見に配慮して慎重に行う
- ・ 経費率や単価に関しては、国の基準や他発注機関の動向を踏まえ適切に対処する

4 アンケート・意見交換会の結果 (4)意見要望の集約

①-2 発注の平準化、業務効率化

<意見・要望の集約>

- 働き手の減少が避けられない中、能力を効率的に活用するには発注の平準化が必要
- 災害発生時には、履行中の業務等において履行期間の延長などの柔軟な対応を望む
- 業務の効率化の実施（条件明示の徹底、業務確認会議、合同現地踏査、業務スケジュールの適切な管理、ワンデーレスポンスなど）

<今後の検討の方向性>

- 工事・業務ともに、発注時期の前倒しなど平準化に向けた取組の拡大を目指す
- 土木部等で試行している余裕期間制度（フレックス方式）の対象工事件数を拡大し、技術者の最適な配置や資機材の有効活用を推進する
- 災害発生時には、業務履行期間の延長等の取扱いを、引き続き適切に実施していく
- 業務の効率化のうち一部の項目を実施している状況であり、今後の更なる取組について検討を進める

4 アンケート・意見交換会の結果 (4)意見要望の集約

②i-Constructionなどの生産性向上

<意見・要望の集約>

- 札幌市内の小規模工事へのICT活用に対して歩掛・経費等が対応していないため採算が合わない
- ICTに対応できる技術者が不足している
- ICT活用工事やBIM/CIM活用業務の件数増加と計画的な見通し
- 工事書類の簡素化や2次製品の活用などの工事施工の効率化

<今後の検討の方向性>

- ICT技術を活用できる可能性のある工事については、ICT活用工事としての実施に向けて、技術革新などの動向を踏まえ可能性を探っていくこととし、業務についてもBIM/CIM活用業務の導入に向けて検討する
- 本市発注工事の工事内容や規模からは、維持工事へのICT導入が最適となる可能性があるため、国の技術基準類の整備などの動向を踏まえて検討する（オーバーレイ工の技術基準類整備は2020年度となる見込み）
- 発注方法の工夫等によって、ICT活用工事でのICT施工を促す方策についても検討する
- 3次元データの活用に向けて環境の整備を検討する
- 工事施工の効率化についても引き続き取組を進めていく

4 アンケート・意見交換会の結果 (4)意見要望の集約

③担い手確保や就業環境の改善等に対する助成・支援

<意見・要望の集約>

- これまで意見交換会及びアンケート等で寄せられた支援策の要望事項
 - ①既存の助成制度の拡充
 - ②イメージアップ・PRの取組
 - ③担い手確保の支援
 - ④資格取得・研修に対する助成
 - ⑤ICT活用に関する助成 など

<今後の検討の方向性>

- 各企業の担い手確保等の取組を推進するためには、担い手確保等の負担軽減や働き方改革等の環境整備等に資する支援が必要であるため、ご要望の内容や他自治体の取組事例などを参考に、支援策の強化を検討する【全体】
- 既存の助成制度について、一層の有効活用を促し効果につなげるため、助成内容や対象の見直しを検討する（例：インターンシップの実施日数）【①】
- 「札幌市冬のみちづくりプラン2018」に掲げる建設業の人材確保の取組や「札幌市産業振興ビジョン（2016改訂版）」の中小・小規模企業や人材への支援策など、既存の取組との連携を図る【③】
- 各機関が実施する担い手確保等に関する各種助成制度の内容や対象を把握して、わかりやすく情報提供するとともに、新規の助成制度についても検討する【全体】
- 建設業界や各企業の効果的な情報発信方法やそれを推進するための施策を検討する【②③】

33

4 アンケート・意見交換会の結果 (4)意見要望の集約

④入札・契約制度

<意見・要望の集約>

- くじ引き抑制策としての入札方法の見直し
- 若手や女性技術者の配置、地域への貢献、建設機械の保有、ICTの技術導入や技術者雇用等を評価する方法の導入・拡大（総合評価落札方式）
- 一括審査型の件数拡大（総合評価落札方式）
- 中小企業の受注につながる評価方法の設定（総合評価落札方式）

<今後の検討の方向性>

- 総合評価落札方式は、公共工事等の品質確保やくじ引き対策として有効であるほか、評価項目に関する企業の取組の促進につながる入札方法であることを踏まえ、件数の拡大に向けて、一般競争入札との発注バランス等に留意しながら検討を進める
- 入札・契約制度の活用により、品質確保や企業の担い手確保等の取組を一層効果的に推進するため、総合評価落札方式の評価項目の工夫について検討を進める

34

4 アンケート・意見交換会の結果 (4)意見要望の集約

⑤経営安定化

＜意見・要望の集約＞

- 各企業が担い手確保等の取組を進めるためには経営安定化が必要であり、企業にとって今後の札幌市の事業量と受注量の見通しが立つことが必要
- 受注者が適正な利潤・利益を確保するためには、単価や経費率を実態に合わせるとともに、最低制限価格の上げが必要
- 事業承継の課題の一つとして課税の負担が大きく、従業員が継承することは困難

＜今後の検討の方向性＞

- 各企業にとって、将来を見据えた人材確保や環境整備・機材購入の投資などの経営判断をする目安として、発注量の見通しが必要と考えるため、取扱いを検討する（中期的な事業量の見通しについては、今後の市政の方向性を踏まえて取扱いを検討する）
- 最低制限価格については、入札結果の推移などを見極めるとともに、国や他の自治体の動向を注視しながら引き続き検討する
- これまでも、積算額と実勢価格とに乖離がある場合については、設計・積算の見直しを図ってきたところであるが、今後も乖離がないように、都度見直しを行うよう努める
- 事業承継に関する課題についても、札幌市としてどのような支援が行えるかなど検討を行う

4 アンケート・意見交換会の結果 (4)意見要望の集約

⑥その他

＜意見・要望の集約＞

- 札幌市全体としての取組とすること
- 外国人労働者の雇用に関して、実習生の教育の負担軽減、信頼度の向上、雇用する企業を評価する仕組みなど、様々な課題への対応が必要

＜今後の検討の方向性＞

- プラン策定に向け、土木・舗装工事を主に受注する建設企業や建設コンサルタントとの意見交換の内容を踏まえて、目標や施策の検討を進めているところであり、今後は対象を広げていく予定である
- 札幌市としての一体的な取組となることが最終的な目標になると考えており、一旦プランを策定した後にも継続的に調整する
- 意見・要望の中には建設局や札幌市の所管ではない項目も多くあることから、所管部局とともに、札幌市としての取扱いを適宜検討してまいりたい
- 外国人労働者の受入に関しては、当面は建設分野での課題の把握に努めてまいりたい

5 建設産業の担い手確保に向けた本市のこれまでの取組

(1)建設業人材確保・育成支援事業（平成27年度～）

主な取組	・助成事業：インターンシップの受入、女性への入職を促すための現場環境の改善に対する助成など、企業の働き方改革に対するサポート等を実施 ・PR事業：小学生の親子や女子学生を対象とした施設見学ツアー、土木系の高校、大学を対象とした現場見学会等を実施
取組の評価	・助成を受けた事業主や従事者へのアンケート結果から、採用に繋がった実績や利用者からの高い評価が得られ、入職促進や離職防止に効果の高い取組であると評価 ⇒今後、より多くの企業への浸透を図ることが必要

(2)入札制度の活用

主な取組	・政策入札(雪)、総合評価落札方式、週休2日試行工事、余裕期間制度（フレックス方式）、ICT土工
取組の評価	・週休2日、余裕期間制度、ICT土工は試行結果等の取組状況を踏まえて、取組拡大に向けた検討が必要 ・市街地工事のICT施工は適用が難しいため、生産性向上の取組を推進するための方策が必要な状況

(3)施工時期の平準化、適正な工期設定

主な取組	・ゼロ市等の早期発注、工期設定要領の策定など
取組の評価	・各局の取組状況を踏まえて、取組拡大に向けた検討が必要

【参考】札幌市：建設業人材確保・育成支援事業

- 札幌市では、女性の労働環境（トイレ・更衣室）整備や女性従事者の装備品（作業服等）購入のための助成、学生等のインターンシップを実施する企業への助成、道路維持・除雪業務等に係る大型特殊免許取得への助成を行い、地元建設業の人材確保、育成を支援している。

SAPP_RO 建設業人材確保・育成支援事業

札幌市では、平成27年度から企業の人材確保・育成に係る取り組みを支援する4つの助成事業を行っています。平成28年度からは、**造園工事にも対象を拡大**するとともに、**申請手続きを簡素化**いたしました。

- ① 女性の労働環境をサポート**
工事等の現場における女性用トイレ及び更衣室の設置費 **50万円を上限に助成**（追加費金は25万円）
- ② 女性の働きやすさをサポート**
女性の作業服・安全帯ヘルメットなどの装備品購入費 **1人3万円を上限に助成**（1企業15万円まで）
- ③ インターンシップの受け入れ企業をサポート**
学生や一般就職希望者を対象としたインターンシップを実施する企業 **10万円を助成**
- ④ 除雪オペレーターの免許取得をサポート**
除雪オペレーターの大型特殊免許を取得するための費用 **4万円を上限に助成**

詳細は裏面に記載しております。各助成金を申請する際には下記のURLまたはQRコードから必ず要領をご確認の上行ってください。
http://www.city.sapporo.jp/kanetsu/sapporo/zenzai/kyoju/kyoju_josei/kyoju_josei.html

助成金交付までの基本的な流れ

- 助成金交付申請書提出
- SAPP_RO交付申請
- 申請書類の審査
- 助成金決定通知
- 助成金請求
- SAPP_RO交付
- 助成金受取

① 女性の労働環境をサポート！について
対象助成費：女性用トイレ及び更衣室の設置費（女性用トイレ及び更衣室の設置のための設備費等の総額）
補助金の額：（1）1社1社あたり、総額50万円以内、（2）1社1社あたり、1人1人あたり、総額3万円以内
※1 対象事業：札幌市建設局発注による道路維持・除雪業務等の助成対象となる、道路維持、除雪業務、作業員保護、女性従事者の環境整備、設備物の整備費等（安全帯、ヘルメット等）
※2 対象事業：設置物の購入費、設置に要した費用のうち補助金の対象となる部分（仮設トイレ等）、設置物の仕様、女性従事者の数に合わせた設置、必要に応じて

② 女性の働きやすさをサポート！について
対象助成費：女性用作業服・安全帯ヘルメット等の購入費
補助金の額：1人3万円を上限に助成（1企業15万円まで）
※1 対象事業：札幌市建設局発注による道路維持・除雪業務等の助成対象となる、道路維持・除雪業務、作業員保護、女性従事者の環境整備、設備物の整備費等（安全帯、ヘルメット等）
※2 対象事業：購入した装備品及び購入先に関する書類（領収書の写し等）

③ インターンシップの受け入れ企業をサポート！について
対象者：大学生、短期大学生、高等学校の学生、高校生、一般就職希望者
※1 対象事業：札幌市建設局発注による道路維持・除雪業務等の助成対象となる、道路維持・除雪業務、作業員保護、女性従事者の環境整備、設備物の整備費等（安全帯、ヘルメット等）
※2 対象事業：研修実施の日数に関するもの、研修の方法によって助成額が異なる

④ 除雪オペレーターの免許取得をサポート！について
対象者：過去3年以内で大型特殊免許の取得経験がある除雪オペレーターに該当する事業者
助成対象となる費用：除雪オペレーターの大型特殊免許取得のための費用（受験料）
※1 対象事業：札幌市建設局発注による道路維持・除雪業務等の助成対象となる、道路維持・除雪業務、作業員保護、女性従事者の環境整備、設備物の整備費等（安全帯、ヘルメット等）
※2 対象事業：取得した運転免許の写し、取得済みの履歴書（除雪業務に必要とする場合は、取得済みの履歴書）

札幌市税に未納がない旨の証明書【指名額】については、各市税事務所・市役所2階の税の証明窓口で発行しております。

申請窓口：札幌市役所6階南側建設土木部業務課
お問い合わせ先：①-①札幌市建設局土木部業務課：011-211-2612
①札幌市建設局対策課計画課：011-211-2622

6 本市の建設産業の活性化に向けた課題の整理①

(1)担い手の確保・育成に関する課題

- ①若年層を中心とした入職者の確保・育成
 - ・厳しい経営環境では、個々の企業努力では取組に限界があるため、業界全体での取組も必要
- ②時間外労働の上限規制による労働時間の縮減
 - ・働き方改革関連法の成立により労働時間縮減が必須
- ③技術者・技能労働者の能力発揮につながる環境整備
 - ・就業者の不足を補うため年間通じての活躍を促進
- ④建設産業に対するイメージの改善
 - ・建設産業の労働環境等に対する負のイメージを改善する就業体験や現場見学等の機会の拡大が必要

(2)地域の安全・安心の確保に関する課題

- ①除排雪作業の担い手確保
 - ・冬期の市民生活や経済活動を守るうえで喫緊の課題
- ②災害対応体制の維持や発注者との協力関係の確保
 - ・自然災害が発生した際の応急対応や復旧・復興は多くの建設企業や建設関連企業の献身的な協力により成立

39

6 本市の建設産業の活性化に向けた課題の整理②

(3)技術力の向上と経営基盤の強化に関する課題

- ①建設産業の発展に向けた技術力の維持・向上
 - ・低コストで良質なインフラ整備・維持を図るうえで必要
- ②i-Constructionによる現場生産性の向上や作業効率化
 - ・技術力向上、労働力不足への対応、労働時間縮減の取組として不可欠
- ③経営基盤の強化
 - ・産業の発展や担い手確保等の取組を進めるために必要

(4)持続可能な社会環境に関する課題

- ①後継者問題などへの対応
 - ・経営者の高齢化が進み今後の動向・影響が懸念される
- ②建設系の専門教育を受けられる高校・大学生の定員減少などの状況を踏まえた対応
 - ・地元建設企業等への入職を目指す学生等が減少した背景を踏まえ、教育分野等とも連携して組むことが必要
- ③外国人労働者の受入拡大に向けた課題への対応
 - ・外国人労働者を安心して活用できる体制に向けた他機関等との連携が必要

40

